

3 /

環境影響評価書

— 日東製粉東京工場建設事業 —

昭和61年6月

日東製粉株式会社

1. 総括

1.1 事業者の氏名および住所

日東製粉株式会社
 代表取締役社長 泉 一 雄
 東京都中央区八丁堀四丁目 1 1 番 2 号

1.2 対象事業の名称

日東製粉東京工場建設事業
 (事業の種類 : 工場の設置)

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都中央区晴海二丁目 4 番 3 1 号に所在する工場(事務所、工場、小麦サイロ)を東京都大田区東海五丁目地先(大井ふ頭その 1 埋立地)に移転し、建設するものである。

工事の工程計画概略は表 1.3-1 に示すとおりであり、事業計画の概要は表 1.3-2 に示すとおりである。

表 1.3-1 工事工程計画の概略

年	昭和 62 年												昭和 63 年												64 年		
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
土 木 工 事	(抗工事・土工事)								(外構工事・緑地造成)																		
建 築 工 事																											
機 械 運 付 工 事																											
輸 送	(土木資材・残土等)								(建築資材等)												(外構資材等)						
																									(機械資材等)		
運 転																									(一部運転)(全面運転)		

表 1.3-2 事業計画の概要

工場設置位置	東京都大田区東海五丁目地先		
工場生産品目	小麦粉およびふすま		
同生産量	161,000トン/年		
同主原料	小麦		
工場敷地面積	総面積	約2.94ヘクタール	
	敷地内建物面積	約1.78ヘクタール	
	駐車場、通路面積	約0.42ヘクタール	
	緑地、環境施設面積	約0.74ヘクタール	
敷地内建物 および高さ	小麦サイロ棟(50.1m)、製粉工場棟(37.6m)、製品倉庫棟(23.5m)、 事務所棟(35.4m)、トラック車庫棟(10.0m)、ダスト倉庫棟(6.0m)		
主要設備	原料搬入搬出用コンベア、エレベーター、製粉機、包装機、 熱風ボイラー、パレタイザー、モノリフト、空気圧縮機、 送風機、集じん装置		

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

(1) 騒音

① 工場騒音

本工場から発生する騒音による工場敷地境界地点での将来の騒音レベル最大値は、朝59 dB(A)、昼間61 dB(A)、夕59 dB(A)、夜間58 dB(A)となる。この値は工業地域の規制基準値を朝、昼間及び夕の時間帯に1~13 dB(A)下回り、夜間には3 dB(A)上回る。また、工業地域のうち2車線を越える車線を有する道路に面する地域の環境基準に対しては、すべての時間帯について下回る。

このように、工業地域の規制基準値を夜間に3 dB(A)上回ることはなるが、工業地域の環境基準値をすべての時間帯について下回ること、さらに敷地の周囲は20m幅の道路で囲まれること及びこの周辺地域に夜間の定住人口がないこと等から、工場騒音が周辺地域に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

② 建設作業騒音

建設工事作業騒音による敷地境界30m地点での騒音レベル最大値は、杭打作業および掘削作業を行っているときに約70dB(A)となる。

この値は工業地域の建設作業に係る規制基準値を15dB下回ることから、建設作業騒音が周辺地域に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。

(2) 振動

① 工場振動

本工場から発生する振動による工場敷地境界地点での将来の振動レベル最大値は、昼間47dB、夜間45dBとなり、工業地域の規制基準値を昼間の時間帯には18～19dB下回り、夜間には15dB下回ることになる。

これらの将来値は、振動を感じ始める閾値(55dB)以下であることから、工場振動が周辺地域に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。

② 建設作業振動

建設工事作業振動による敷地境界地点での振動レベル最大値は、杭打作業を行っているときに77dBとなる。

この値は工業地域の建設作業に係る規制基準値を2dB上回るようになるが、敷地の周囲は20m幅の道路で囲まれること及びこの周辺地域に住居が存在しないことから、建設作業振動が周辺地域に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

(3) 景観

事業予定地は大井ふ頭の南東端に位置しており、視界は広い。そのため周辺の景観と統一感を持つよう建物外装はシンプルな白を基調としたデザインとした。玄関口のふ頭景観として、清楚な印象を与え得ると考えられる。

また建物の周囲には植樹を行い、緑化を図る。

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は下記に示すとおりである。

修正箇所	修正事項	修正内容および修正理由
1. 全般	記載方法	記載方法をよりわかり易くなるよう改めた。
	事業計画	(i) 作業の安全性のためダスト倉庫を新設し、これに伴いトラック車庫の位置を変更した。 (ii) より安全な航空機通航のため、小麦サイロ棟の最高部（機械棟）の高さを52.4mから50.1mとした。 (iii) 円滑な荷扱作業と安全確保のため製品倉庫棟の形状を変更した。
	小麦サイロくん蒸作業	見解書のとおり、小麦サイロくん蒸作業に係る文章を修正した。
2. 対象事業の目的および内容	車両通行ルート	見解書のとおり、操業時の車両通行ルートを修正した。
5. 現況調査、予測および評価	工場騒音	事業計画の変更に伴い、予測・評価を直し、記述を改めた。 評価にあたって環境基準も指標として引用した。
	景観	事業計画の変更に伴い、予測・評価を直し、記述を改めた。
7. 環境保全のための措置	小麦サイロくん蒸作業	環境保全のための措置として、小麦サイロのくん蒸作業を追加した。
	景観	環境保全のための措置として景観の予測条件を追加し、従来あった「緑化」もこの中へ含めた。